

# とす 市議会だより

第120号

平成16年11月1日

笑顔ひろがる文化・交流・共生の都市

編集発行 鳥栖市議会  
鳥栖市宿町1118  
電話 85-3525

## 「とす50祭」で除幕式

ピアノ「フッベル」を舞台に  
繰り広げられた映画「月光の夏」  
にちなみ、市制50周年を記念  
して「平和の鐘」モニュメント  
が、サンメッセ鳥栖南側に建立  
され、9月18日、市制50  
周年記念事業「とす50祭」で  
除幕式とテープカットが行なわ  
れました。

また、「とす50祭」のオー  
プニングセレモニーでは、「鳥  
栖操車場記念碑」の除幕式も行  
なわれました。



## 響け、平和の鐘



鳥栖操車場記念碑

9  
月  
定  
例  
市  
議  
会

### 国保税の引上げ、継続審査に

### 制度のあり方、負担緩和などに論議

### 議長不信任と懲罰を可決、2議員に資格決定要求

一般質問 5 9  
17人が質問

付議事件と審議結果.....

主な事業と予算額.....

常任委員会審査報告.....

7月臨時会.....

特別委員会審査報告.....

意見書・陳情 議会日誌 編集後記..⑩

# 9月定例会

9月定例会は、9月6日から9月30日まで開かれ、市長提出議案16件、議員提出議案1件の審議のほか、17人の議員が一般質問を行いました。また議長不信任や懲罰の動議などが提出されました。

# 国保税の引上げ、継続審査に

## 制度のあり方、負担緩和などに論議

9月定例会では、市長提出議案で国民健康保険税の改定が提案され、一般質問や議案審議、付託された文教厚生常任委員会で論議がありました。閉会中の継続審査となりました。また、議員から議長不信任の動議、懲罰動議、資格決定要求書が提出され、会期を6日間延長しました。

提案された国民健康保険税の改定は、国保財政で平成14年度に約9千万円、平成15年度に約3億7千7百万円、平成16年度は約7億2百万円の歳入不足が見込まれ、増加し続けている医療費等に対応し、平成21年度を目途に国保財政の健全で安定的な運営を図るため、税率等を引き上げる改定を行うものです。

本会議では、国保制度の認識、制度の改善と政策的な対応、公費負担の増額や一般会計からの繰入れ、低所得者対策、今後の歳出見込みの根拠、軽減世帯の状況、国保に関係する加入者、行政、医療機関に対する市長の政治姿勢などについて質疑があり、それぞれ答弁がありました。特に市長からは「国保は自己責任の原則に基づく互助共済的な制度であり、制度上以外の一般会計からの繰入れは適当ではない。国の財政負担拡充等は市長会等を通じて求めてきており、

平成15年度では中間所得層の負担緩和を図る新たな制度により一定の成果は現れている。低所得者への対応は、現在整備を進めている医療費一部負担金の減免等制度の実施要綱の適切な運用により軽減に努めたい。今回の引上げは、健全な国保事業、

介護保険事業を推進するため必要と判断した。医療機関に対しては今後努力し、行政機関としては滞納者への徴収の徹底、被保険者の健康増進を図りたい。加入者には、国保を利用せず健康で過ごされた方々に、市としても感謝の意を表すべきと思っている等の答弁がありました。この改正条例は、文教厚生常任委員会に付託されて質疑がありました。なお慎重な審査を要するということで閉会中の継続審査となりました。

### 議長不信任と懲罰を可決、2議員に資格決定要求

議長不信任を賛成多数で可決。岡恒美議長に対する議長不信任の動議が議場で口頭で提出され、賛成多数で可決されました。これは、「議長は6月定例会

での議長就任時の議会に対する約束（議会の3特別委員会の整理）も履行されず、不正な状態で開催が進められようとしている」と趣旨説明がありました。これに対し「議長は努力されており、この問題は議員の協力

がなければ解決しない」等の質疑や意見があり、「7月15日の会派代表者等を集めての協議会以来、議長は見解も示さず努力されていない。議会運営委員会や4常任委員長の要請にも動かぬ、議長として調整指導力に欠ける」等の答弁がありました。議員に3日間出席停止の懲罰

しなかったのは議長の職務放棄であり、地方自治法、会議規則に反するとして、議長である岡恒美議員に対する懲罰動議が提出され、懲罰特別委員会を設置して付託の上、審査されました。本会議と委員会では、議長不信任で決着では、不信任の原因の3特別委員会の整理との関係は等の質疑があり、「これは不信任の内容とは関係がない。議会の申合せに従い文書で出した動議を、議長の恣意や個人的判断で受け付けないことが地方自治法、会議規則に反するとして提出した」等の答弁がありました。本件は、賛成多数で岡恒美議員に対し3日間の出席停止の懲罰を科すことに決定しました。資格決定は閉会中の継続審査に

# 平成16年度 一般会計補正予算

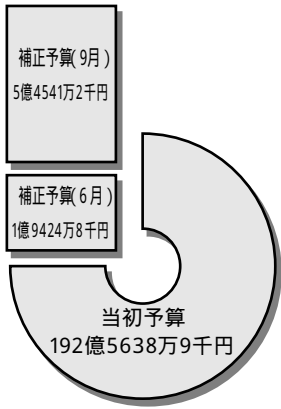
補正額

## 5億4541万2千円

既決予算との合計

## 199億9604万9千円

前年同期との対比 2.9%増



### 【主な歳入】

地方特例交付金	4822万7千円
国・県支出金	1422万2千円
繰越金	3億5908万9千円
市債	1億2620万円

### 【主な事業と予算額】

単位：千円

蒸気機関車移設費	10,000
市庁舎敷地内に展示している蒸気機関車を、旧国鉄停車場跡地の都市広場へ移設するもの	
減債基金積立金	399,000
市債繰上償還金	69,201
道路舗装工事	5,000
市営住宅修繕料	4,000
市民公園駐車場整備工事	2,500
市民文化会館東側駐車場の増設工事	
新鳥栖駅周辺整備計画策定業務委託料	1,400
九州新幹線鹿児島ルートの新鳥栖駅周辺のまちづくり構想や土地利用計画の策定を行なうためのもの	
児童扶養手当	16,100
心身障害児(者)デイサービス事業	1,507
小学校営繕工事	10,300
鳥栖小学校普通教室棟西側外壁改修工事(1,300)	
旭小学校普通教室床改修工事(1,500)	
小学校屋外遊具新設工事(7,500)	
旭公民館下水道接続工事	3,500
今泉遺跡埋蔵文化財発掘調査費	3,000
保育所建設用地の埋蔵文化財発掘調査費用	
市民文化会館トイレ改修工事	2,822
和式トイレを洋式トイレに改修するもの	
野菜価格安定制度負担	1,955
市場に出荷した野菜の販売価格が一定基準を下回った場合に、その差額の一定割合を補給金として生産者に交付するため、その財源となる基金を造成するための負担金	

その他	議会人事	議員提出議案	市長提出議案	平成15年度補正予算	平成16年度補正予算
市発注業務に関する調査の件 〔委員長報告(9ページに掲載)を承認し調査を終了〕	決算特別委員の選任 〔永淵一郎、原康彦、酒井靖夫、黒田攻、三栖一紘、小石弘和、野田ヨシエ、国松敏昭、中村直人、大坪英樹〕	地方交付税の財源保障機能の縮減反対に関する意見書案 〔可決した意見書の要旨については10ページをご覧ください〕	教育委員会委員の任命について、齋藤博之氏(東町)・中尾勇二氏(立石町)〔〕	水道事業会計決算、水道事業会計決算特別委員会に付託	一般会計補正予算
資格決定要求の件 永淵一郎議員、大坪英樹議員	懲罰特別委員の選任 〔園田泰郎、内川隆則、山津善仁、平川忠邦、国松敏昭、大坪英樹、向門慶人〕	水道事業会計決算特別委員の選任 委員長 副委員長(以下同じ) 〔太田幸一、森山林、園田泰郎、山津善仁、養原宏、光安一磨、平川忠邦、内川隆則、松隈清之、向門慶人〕	市道路線の廃止及び認定について、廃止7本、認定26本	鳥栖市税条例の一部改正、納期前納付に係る報奨金制度の廃止	一般会計補正予算 特別会計補正予算、国民健康保険、老人保健、鳥栖駅東土地区画整理
資格審査特別委員の選任 〔黒田攻、光安一磨、三栖一紘、野田ヨシエ、森山林、太田幸一、原康彦〕	資格審査特別委員の選任 〔黒田攻、光安一磨、三栖一紘、野田ヨシエ、森山林、太田幸一、原康彦〕	水道事業会計決算特別委員の選任 委員長 副委員長(以下同じ) 〔太田幸一、森山林、園田泰郎、山津善仁、養原宏、光安一磨、平川忠邦、内川隆則、松隈清之、向門慶人〕	国民健康保険条例の一部改正、国民健康保険税の税率等を引き上げる改定	平成15年度補正予算 排水、鳥栖駅東土地区画整理) 決算特別委員会に付託	一般会計補正予算 特別会計補正予算、国民健康保険、老人保健、鳥栖駅東土地区画整理
シシクロトン光応用関連施設整備等企業誘致調査特別委員の辞任 〔山津善仁議員〕	懲罰特別委員の選任 〔園田泰郎、内川隆則、山津善仁、平川忠邦、国松敏昭、大坪英樹、向門慶人〕	水道事業会計決算特別委員の選任 委員長 副委員長(以下同じ) 〔太田幸一、森山林、園田泰郎、山津善仁、養原宏、光安一磨、平川忠邦、内川隆則、松隈清之、向門慶人〕	市道路線の廃止及び認定について、廃止7本、認定26本	平成15年度補正予算 排水、鳥栖駅東土地区画整理) 決算特別委員会に付託	一般会計補正予算 特別会計補正予算、国民健康保険、老人保健、鳥栖駅東土地区画整理
飯議長の選挙当選人 原和夫議員	懲罰特別委員の選任 〔園田泰郎、内川隆則、山津善仁、平川忠邦、国松敏昭、大坪英樹、向門慶人〕	水道事業会計決算特別委員の選任 委員長 副委員長(以下同じ) 〔太田幸一、森山林、園田泰郎、山津善仁、養原宏、光安一磨、平川忠邦、内川隆則、松隈清之、向門慶人〕	市道路線の廃止及び認定について、廃止7本、認定26本	平成15年度補正予算 排水、鳥栖駅東土地区画整理) 決算特別委員会に付託	一般会計補正予算 特別会計補正予算、国民健康保険、老人保健、鳥栖駅東土地区画整理
副議長辞職の件 久保文雄副議長	懲罰特別委員の選任 〔園田泰郎、内川隆則、山津善仁、平川忠邦、国松敏昭、大坪英樹、向門慶人〕	水道事業会計決算特別委員の選任 委員長 副委員長(以下同じ) 〔太田幸一、森山林、園田泰郎、山津善仁、養原宏、光安一磨、平川忠邦、内川隆則、松隈清之、向門慶人〕	市道路線の廃止及び認定について、廃止7本、認定26本	平成15年度補正予算 排水、鳥栖駅東土地区画整理) 決算特別委員会に付託	一般会計補正予算 特別会計補正予算、国民健康保険、老人保健、鳥栖駅東土地区画整理
懲罰の件 恒美議員に対し3日間出席停止の懲罰	懲罰特別委員の選任 〔園田泰郎、内川隆則、山津善仁、平川忠邦、国松敏昭、大坪英樹、向門慶人〕	水道事業会計決算特別委員の選任 委員長 副委員長(以下同じ) 〔太田幸一、森山林、園田泰郎、山津善仁、養原宏、光安一磨、平川忠邦、内川隆則、松隈清之、向門慶人〕	市道路線の廃止及び認定について、廃止7本、認定26本	平成15年度補正予算 排水、鳥栖駅東土地区画整理) 決算特別委員会に付託	一般会計補正予算 特別会計補正予算、国民健康保険、老人保健、鳥栖駅東土地区画整理
議長の不信任の件	懲罰特別委員の選任 〔園田泰郎、内川隆則、山津善仁、平川忠邦、国松敏昭、大坪英樹、向門慶人〕	水道事業会計決算特別委員の選任 委員長 副委員長(以下同じ) 〔太田幸一、森山林、園田泰郎、山津善仁、養原宏、光安一磨、平川忠邦、内川隆則、松隈清之、向門慶人〕	市道路線の廃止及び認定について、廃止7本、認定26本	平成15年度補正予算 排水、鳥栖駅東土地区画整理) 決算特別委員会に付託	一般会計補正予算 特別会計補正予算、国民健康保険、老人保健、鳥栖駅東土地区画整理
懲罰の件 恒美議員に対し3日間出席停止の懲罰	懲罰特別委員の選任 〔園田泰郎、内川隆則、山津善仁、平川忠邦、国松敏昭、大坪英樹、向門慶人〕	水道事業会計決算特別委員の選任 委員長 副委員長(以下同じ) 〔太田幸一、森山林、園田泰郎、山津善仁、養原宏、光安一磨、平川忠邦、内川隆則、松隈清之、向門慶人〕	市道路線の廃止及び認定について、廃止7本、認定26本	平成15年度補正予算 排水、鳥栖駅東土地区画整理) 決算特別委員会に付託	一般会計補正予算 特別会計補正予算、国民健康保険、老人保健、鳥栖駅東土地区画整理
資格決定要求の件 永淵一郎議員、大坪英樹議員	懲罰特別委員の選任 〔園田泰郎、内川隆則、山津善仁、平川忠邦、国松敏昭、大坪英樹、向門慶人〕	水道事業会計決算特別委員の選任 委員長 副委員長(以下同じ) 〔太田幸一、森山林、園田泰郎、山津善仁、養原宏、光安一磨、平川忠邦、内川隆則、松隈清之、向門慶人〕	市道路線の廃止及び認定について、廃止7本、認定26本	平成15年度補正予算 排水、鳥栖駅東土地区画整理) 決算特別委員会に付託	一般会計補正予算 特別会計補正予算、国民健康保険、老人保健、鳥栖駅東土地区画整理
市発注業務に関する調査の件 〔委員長報告(9ページに掲載)を承認し調査を終了〕	懲罰特別委員の選任 〔園田泰郎、内川隆則、山津善仁、平川忠邦、国松敏昭、大坪英樹、向門慶人〕	水道事業会計決算特別委員の選任 委員長 副委員長(以下同じ) 〔太田幸一、森山林、園田泰郎、山津善仁、養原宏、光安一磨、平川忠邦、内川隆則、松隈清之、向門慶人〕	市道路線の廃止及び認定について、廃止7本、認定26本	平成15年度補正予算 排水、鳥栖駅東土地区画整理) 決算特別委員会に付託	一般会計補正予算 特別会計補正予算、国民健康保険、老人保健、鳥栖駅東土地区画整理

件名

## 9月定例会の付議事件と議決結果

議決結果

3 特別委員会の整理 平成14年に議会に設置された駅周辺都市開発整備調査特別委員会、行財政制度調査特別委員会、シシクロトン光応用関連施設整備等企業誘致調査特別委員会の設置からの経過の整理

# 常任委員会 審査報告概要

平成16年度一般会計補正予算の委員会審査の概要は次のとおりです(予算額は3ページ参照)



市役所前から鳥栖駅東に移設予定の蒸気機関車

## 市役所前の 蒸気機関車 なぜ移設か

**総務常任委員会  
審査報告概要**  
総務課 蒸気機関車の移設に關し、今なぜ移設なのか、現在の所有権はどこか、移設場所について、もつと目につく場所がいいのではないか、移設後の展示のあり方について、フェンスで囲むよりもオープンにして子供たちが楽しめるようにすべきではないか、などについて、質疑がありました。企画情報課 多額の費用をかけた

て北部クラウドを管理する必要があるのか、また、鳥栖スタジアムの有効活用をさらに図るべきではないかなどの質疑がありました。

**財政課** 普通交付税の動向と9月補正予算のあり方、つまり例年と比べて額が少ないことや、公債費関連の予算が大きな割合を占めていること、基準財政需要額の単位費用の減が公債費の参入額に反映されているかどうか、繰越金をすべて基金に積み立てる理由などについて、質疑がありました。

## 生活関連 補正で十分な対応を 道路整備

**建設常任委員会  
審査報告概要**  
建設課 台風等の災害による賠償責任、保険会社の損害賠償の基準、事故の内容、市営住宅の修繕料などについて、質疑がありました。また委員より、市道管理の瑕疵による事故

がないように、市道の点検等を十分行うよう要望がありました。**都市計画課** 市民公園駐車場整備後の出入り口の誘導路面表示や出入り口の増設について、質疑がありました。**新幹線対策課** 新幹線事業に伴う用地買収、新鳥栖駅周辺整備計画の方針について、質疑があ

りました。

## 鳥栖駅前 交番移転 開発事業との問題は

**文教厚生常任委員会  
審査報告概要**  
福祉事務所 母子家庭等実態調査、高齢者要望等実態調査アンケート調査の内容等、児童扶養手当支給額と対象人員、民生委員の増加した地区と手当て、母子生活支援施設などについて、質疑がありました。**生活環境課** 鳥栖駅前交番移転先決定までの経過と土地の単価算定の経緯、駐輪場利用者の利便性を考慮し譲渡面積を少なくできないか、また将来駅前開発事業で問題が生じないか、などについて、質疑がありました。**教育委員会事務局** 学校保健員

## 野菜価格制度の仕組みは

**農林課** 野菜価格安定制度の仕組みと、価格差補給金の交付状況、農業研修施設費の修繕料に關連して、浴場の衛生対策の取り組み状況、補助金の減額により認定農業者の支援を行う経営改善支援活動事業と、

**経済常任委員会  
審査報告概要**

## 7月臨時会 組合議会議員を選挙

7月30日、臨時会が開かれ、鳥栖・三養基地区消防事務組合議会議員に小石弘和議員、佐賀県競馬組合議会議員に光安一磨議員を選出しました。

等の賃金内容、撤去に伴う小学校遊具の設置、危険遊具の撤去後の考え方、学校敷地内における遊具等の設置基準、埋蔵文化財発掘調査、なかよし会の現状、市民文化会館トイレの洋式化、オリンピック出場選手の激励金学校敷地内の樹木管理などについて、質疑がありました。

農家の意向状況調査を行う農地流動化地域総合推進事業が受ける影響について、質疑、要望がありました。また、台風16号及び18号による農作物と農業関係施設、林道の被害状況について、報告及び説明を受けました。**物流対策課** 鳥栖流通業務団地整備事業の用地取得の状況と、今後のスケジュールについて、報告及び説明を受けました。

資格決定 議員の被選挙権の有無及び兼業禁止に該当の有無を決定することをいう。そのうち議員の兼業禁止は地方自治法第92条の2に規定されており、議員が特定議員について規定に該当するか議会の決定を求める場合は、資格決定要求書を証拠書類とともに議長に提出しなければならない

# 一般質問

9月定例会では、17人の議員が一般質問を行いました。(掲載は、発言順ではなく内容別となっています)

## 財政力奪取生活にまがれないか

**平川忠邦議員** 鳥栖市政政の中期見通しが発表されているが、基準財政需要額が減少し、経常収支比率も下がるとされている。しかし、財政力指数は年々向上している。この県内トップクラスの財政力が市民生活の向上に何故生かされないのか。

中長期的視点で健全運営に努める本市においては、確かに県内トップクラスの財政力指数であるし、交付税が減少していくことから、今後も財政力指数の上

## 市町村鳥栖市のスタンスは

昇が見込まれるが、交付税の減少額に市税の増収額が追いつかなければ、全体として財政規模は縮小し、財源不足が生じることになる。さらに三位一体の改革により、平成16年度については、国庫補助金が本市で約2億円減額されるのに対して、税源移譲分としては約1億円程度となっている。このような状況から、確かに道路側溝費や道路舗装費については、例年を下回っているのは事実だ。今後も市民生活になくはならない扶助費や生活基盤の整備はもとより、公債費及び大型事業とのバランスには常に意を払いながら、市民の声には十分耳を傾け、真に市民が求める行政需要がどこにあるのかを見失うことのないよう、中長期的視点に立つてさらに健全なる財政運営に努めたい。

## 園田泰郎議員

東部合併協議会からの離脱から1年を経、中原・北茂安・三根3町は「みやき町」として発足することとなった。鳥栖市として合併に關し、どのようなスタンスで臨むか。また基山町においては平成17年3月までは合併を急がないとしていることは承知しているが、だからといって小郡市や筑紫野

市との合併は机上の空論だ。

**基山町との合併議論が自然**  
これまでの市町村合併の経緯については、結論的には1市3町の間での都市計画問題についての協議が調わず、本市は平成15年9月に協議会を離脱するというやむを得ない判断に至った。

しかし、離脱により市町村合併そのものを断念したわけではなく、国、地方を取り巻く厳しい財政状況、さらには地方分権を推進するための受け皿作りの観点からも、合併問題は本市にとって今後も重要な行政課題であると認識している。

**基山町においては、議会の議決などの経緯もあるが、歴史的な経過や文化的な背景、1市3町で課題となった都市計画問題のまちづくりの観点など、合併に關する諸条件を考えると、本市の場合、基山町との合併議論が自然な形ではないかと考えている。**

## 鳥栖スタジアム売却取り組みを

**大坪英樹議員** 近年、全国的にスタジアム等のネーミング権の民間企業への売却がなされている。本市スタジアムのネーミング権を売却することが可能であれば、その収入で本市施設をすべて無料化することもでき、ス

## 民間委託すべきは

**黒田 攻議員** 行財政改革と活性化のために公共施設等の運営管理については、民間委託を早期に実現すべきではないか。

どのような方法が適当か検討市の施設等については、現在浄化センター、し尿処理施設、文化会館の業務の一部及び浄水場の運転業務の一部について民間委託を行っている。

また昨年9月の地方自治法改

**タジアムの負のイメージを変えることも可能だと考える。ぜひ取り組みべきだと考えるが。**

先進都市を研究したい  
広告料で収入を上げ、それをスポーツ施設等の管理費に充てるということは大変有効な手段と考えるが、施設の持つイメージと合わない、税金で作った公の施設を特定の企業の広告に使っていいのかという意見があるのも事実だ。

しかし、今日の厳しい財政状況の中、公共施設の効率的な管理運営の観点から、コスト削減と収入増加を図るために、今後は公共施設の管理の新しい方法として、御指摘のネーミングライツなど、これまでの固定観念

正に伴い、指定管理者制度が創設され、公の施設の管理運営を公共的団体以外の民間事業者等にも委託できるようになった。本市の公共施設は、行政改革実施計画の中で、管理運営方法の効果的推進を図るため、指定管理者制度を含めた全体的な検討、協議を行い、管理委託の見直しを図ることを掲げており、今後、本市の公共施設についてどのような方法で管理運営していくことが適当であるのか、検討を進めていきたい。

にとられない新たな発想が必要と考えている。このような考え方に立ち、収入増加策の一環としての広告料収入等の活用について、先進都市における導入状況を研究していきたい。



鳥栖スタジアム

資格決定 資格決定は、議員の身分の得喪に係る重要なものであることから、手続的にも慎重を期し過ちのない配慮がされており、必ず委員会に付託の上その審査を経なければならず、又、本会議「資格を有しない」とする決定については、出席議員の2以上の特別多数議決が必要とされている。

### 防災 住民の安全と連絡体制は

**田中洋子議員** 鳥栖市における台風災害時等の住民の安全対策と連絡体制の周知徹底、また高齢者・独り暮らしの方への配慮はどうなっているか。幹線道路である国道34号及び市道において、集中豪雨による冠水で通行禁止になった箇所や雨水対策は早急に行われているか。

各町区の組織を通じて対応住民の安全対策と連絡体制には、被害の状況に応じて開設する避難場所を決定し、自主的に避難される住民の方に開放することとしている。

開設避難所の周知は、各町区の区長全てに電話連絡を行い、問い合わせに対応したところだ。またひとり暮らしなどの災害弱



国道34号( JR長崎本線ガード下)

者については、各町の民生委員、区長に連絡の対応をしていただ

国道34号は開通当初、自然流下での雨水排水だったが、たびたび冠水するため、道路管理者である国土交通省佐賀国道事務所でも雨水排水用ポンプを設置されている。しかし、平成14年9月16日の集中豪雨でも冠水している状況であるため、道路管理者より排水設備改修の設計業務が発注され、現在、対象地域内の雨水排水状況を確認、調査を

#### 推進状況の現状は

**光安一磨議員** 行政手続きの中で書面手続きが主流をなしているが、今日パソコンを利用した家にながらの手続きができる社会になった。行政手続オンライン化法の制定に伴い、電子自治体構築へ向けた推進がなされている。本市の現状について尋ねる。

専門部会で調査検討している。県内49市町村で構成する佐賀県電子自治体推進連絡協議会で、電子自治体の構築を進める上で各市町村が共同で利用できる統一したシステムの整備の検討を重ね、佐賀県市町村共同利用システム整備基本計画を策定し、現在、具体的なシステム導入の

### 外郭団体の改革を

行い、排水対策の検討がなされている。

**原康彦議員** 行財政改革の中で、外郭団体に改革は重要な課題だ。事業の成果を明確にし、経営努力と情報公開に努めて、本来の目的達成に努力して欲しい。公共施設の管理運営が民間企業やNPO法人等にもできるように指定管理者制度が導入されたが、今後どのような方針で

#### 取り組まれるのか。

各団体の意見も聞いて検討本市においても、指定管理者制度の導入に伴う公共施設管理運営検討部会を立ち上げ、平成18年4月1日からの導入に向け、検討を開始したところだ。

外郭団体に管理運営を委託している施設についても、当該制度を導入するか、直営で運営するか、また当該制度を導入する場合、施設の性格や設置目的等により、管理者を民間、あるいはNPO法人等を含め、広く公

検討が行われているが、市町村合併問題や財政状況など、各市町村が持つそれぞれの課題により、現段階では県内統一した方向性を見出すには至っていない。本市における電子自治体構築の取り組みは、本年6月に情報

化推進委員会の下部組織として電子自治体専門部会を設置し、本市が目指すべき電子自治体のあり方等について調査検討をしており、今後具体的なアクションプランの策定について検討することとしている。

### 電子自治体構築に向けて

**ホームページの今後の推進方法は**  
**松隈清之議員** 電子自治体の構築において、ホームページは重要な役割を果たす。本市におけるホームページの目的と位置付けは、また、市民との情報の共有、市民協働の政策形成や施設

予約、各種届出など市民サービスの向上に寄与するホームページの今後の推進方法と達成目標を明らかにしたスケジュールについて尋ねる。

充実を目指し全庁で取り組む本市のホームページは、イン

募して選定するのか、公募はせず当該団体を選定するのかなど、基準づくりが急務ではないかと考えている。

全国的に外郭団体を取り巻く環境は大きく変化をしているし、当該団体の設立の目的の達成や存在意義の希薄さなどが指摘されている。地方自治体の財政的人的支援からの自立が求められており、本市でも、指定管理者制度導入を機に外郭団体のあり方について、各団体の意見も十分聞きながら検討していきたい。

ターネットを通じた情報発信を行うことで本市のイメージアップを図ることを目的に開設し、市民が求める情報収集の第一歩と考えている。また、市報等の広報媒体と同様に、情報発信を通じて市民と情報を共有し、サービスの向上を図る手段としてのみならず、市民の意見を聞き、まちづくりを行っていく手段のひとつとしても位置付けられる。

また電子自治体構築における市民ポータルサイト、すなわちインターネットを介した鳥栖市の電子情報の入り口としての機能を十分果たすために最も重要であり、さらに充実するよう、今後各課と連携を図りながら全庁的に取り組んでいきたい。

ネーミングライツ(命名権) 物や施設等に対して好きな名称を付けることのできる権利で、その権利は巨額のお金で売買される。近年、スポーツ施設等の名称に企業名を付けるビジネスがアメリカで広がり、日本においては赤字の公共施設の管理運営費を埋め合わせる手段として注目されている。

### J R 鉄橋架け替え工事への対応

姉川清之議員 この事業に合わせ

して西中通学路について安良川  
拡張改修工事に併せて管理道が  
3メートルに、さらには2メー  
トルを用地取得整備をしている。  
また井堰を改修、右岸について  
も用地を取得し九電鉄塔まで移  
設した。架け替え工事が中止に  
なると、全くこれらの工事は無  
駄になる。鉄橋架け替え工事は  
ぜひ進めなければならぬ。ど  
う対応していくのか。

県に強く要望していきたい  
蔵上地区から鳥栖西中までの  
通学路に踏切があるため、蔵上  
地区から平成8年、安良川河川  
事業を施工する県に対し、J R



J R長崎本線と安良川

長崎本線で分断されている河川  
管理道路の安良川鉄橋部分にア  
ンダーで河川管理道路を設置し  
踏切を通らなくて済む通学路の  
要望がされた。

県も、河川改修事業でJ R鉄  
橋架け替えに伴うアンダーボッ  
クスを検討し、国やJ R九州と  
協議してきたが、協議が調わず  
架け替えができなかったと聞く。

このため市として、再度河川  
事業を起こすよう県に要望した  
が、現在の国、県の公共事業予  
算縮減の中、再度河川事業を新  
たに展開する状況になく、また  
J R九州との事業調整について  
も困難な状況と聞いている。

県も大変厳しい財政状況で、  
工事が中止状態にある。しかし  
本市としては将来の西中の通学  
道路と、これまでの利用の経緯  
からしても、粘り強く県に要請  
していきたい。特に、当時、土  
地区画整理事業と一体で、河川  
改修は懸案となっていた。関係  
地域からの強い要請も十分に踏  
まえて、今後県に強く要請して  
いきたい。

### 小規模契約 登録制度 市税完納要件撤廃を

尼寺省悟議員 この制度は、自  
治体が入札資格のない零細業者  
に仕事を発注することで、地域  
経済の活性化を図ろうとする試

みで、鳥栖市でも平成14年から  
行われている。しかしこの不況  
で仕事がなく国保税等を滞納し  
ている零細業者は、この制度を  
活用できない。福島市や川越市  
のように、市税完納要件を登録  
要件からはずせないか。

### 経営状況判断のため必要

市が公共事業を発注するに当  
たっては、施工能力、経営状況  
信用等の優良な事業者を選定し  
なければならぬが、市税を滞  
納する者は健全な経営状況にあ  
るとは判断しがたい。入札資格  
申請書、いわゆる指名願につい  
ても、経営状況等を判断する一  
つの客観的な資料として、完納  
証明書を添付していただしてい  
る。現在は、本制度による小規  
模事業者も、将来的には入札に  
参加できる事業者に発展してい  
ただきたいという考えもあるの  
で、申請の書類、施工関係の書  
類等も入札参加資格申請書の提  
出業者と同等に取り扱っている。

完納証明書の添付は、ただ単  
に健全な経営状況にある事業者  
を選定し、公共工事を適正に執  
行するといっただけでなく、経営  
努力を促して、真に健全な経営  
状況に至るような事業者を育成  
する。ひいては社会共同生活の  
一員として、社会的信用、信頼  
関係を結ぶことに寄与するとい  
う意味も含めるところだ。

低迷する経済情勢の中、地道に  
経営努力を続けられ、厳しい経  
営状況の中計画的に納税し、完  
納証明書を添付される大多数の  
業者も現におられる。

### 義務教育費 国庫負担制度 見解を求める

中村直人議員 三位一体改革  
の国庫補助金削減のひとつに、  
義務教育費国庫負担金の廃止が  
ある。教育の機会均等と教育水  
準の維持・向上が危惧される。  
地方の財政力の違いによって、  
義務教育の水準に格差が生じて  
教育の機会均等が保てないのは  
確かであり、この制度のあり方  
についての見解を求める。

一般財源化せず堅持すべき  
義務教育費国庫負担金は、平  
成17年度、18年度は、中学校教  
員の給与にかかる負担金、約8  
千億円を税源移譲対象補助金と  
し、平成19年度以降では全額を  
廃止し、すべて税源移譲の対象  
とすることになっている。

地方6団体の検討の中で、義  
務教育費国庫負担金は削減して  
も、それに見合う確実な税源移  
譲があれば、今までと同等の教  
育水準が確保できるとの見通し  
の上で決定されたと考える。そ  
うはいつても、本当に確実な税  
源移譲が可能なのか、財政力の  
違いによって義務教育の水準に

格差が生じることはないのか  
など、まだまだ不透明な部分があ  
るし、県の財政上の必要性から  
教育予算が希薄になる懸念もあ  
る。このため、佐賀県市長会と  
して、教育の機会均等と、その  
水準の維持向上を堅持するため  
、県知事に対し、義務教育費国  
庫負担制度の堅持を項目の一つと  
する要望書を提出した。

将来の子供の教育を考えた場  
合、義務教育費国庫負担制度は  
一般財源化すべきでないと考え  
ているし、本市としてもこの制  
度は堅持すべきと考えている。

また、教育、防衛、外交、治  
安等は国家が責任を持って行う  
べき国家戦略的な事業の一つと  
認識しているし、そういう観点  
からも、今回の義務教育費国庫  
負担金に対する全国知事会の考  
え方には反対だ。



どうなる義務教育(鳥栖小学校)

### 勝尾城準備と広報は

**小石弘和議員** 歴史的価値が高く、全国的に注目されている勝尾城下町遺跡は、現在国史跡指定に向けて動いている。この勝尾城下町遺跡をテーマに、市制50周年記念事業の一環として「戦国城下町・勝尾城シンポジウム」が開催されると聞くが、シンポジウムの準備、広報の現状について聞く。

**実行委員会を組織し準備**  
この事業は、市制50周年記念事業の一環として勝尾城下町遺跡の重要性を広くアピールするとともに、ふるさとの自然と歴史の再発見に努め、ひいては地域の活性化にもつなげるという趣旨で計画をしたものだ。  
市民の積極的な参加を呼びか



川上左京の墓(北から)

大正14年の島津合戦の時に筑紫春門と一騎打ちで戦い、共に相打ちしたと伝えられる島津方武将の墓。

けるため、実行委員会を8月10日に組織し、協議を行っている。現在、実行委員会では業務の進め方や内容、スケジュールなどを調整し、案内チラシ、看板、報告書作成などの準備段階に入っているところだ。広報は、案内チラシを作成し、全国の関係機関や諸団体に配布することにも、新聞、テレビ等の報道機関を通じ広く案内、周知に努める計画だ。

勝尾城下町遺跡は、日本を代表する戦国時代の城下町跡として、現在、国史跡指定に向けて作業を進めていて、今回のシンポジウムは史跡指定の起爆剤となるものと期待をしている。

さらに、勝尾城の情報を全国に発信する機会でもあるので、その実施について、教育委員会としても万全の準備と体制で臨む考えだ。

### 価値ある文化財を目指し保存を

**国松敏昭議員** 今後の文化財

史跡の整備の必要な安永田遺跡、田代太田古墳を含め、市の史跡等の全般の環境整備の総点検をする考えはないのか。そして更に、今後整備を進める場合、地域住民の声を十分に聞いて、行政・地域住民が一体となって誇れる、価値ある文化財を目指す



遺跡の保存と活用を(田代太田古墳)

し、保存管理することを要望する。

有効活用されるよう努力する史跡を初めとする多くの文化財は、歴史を学ぶ身近な素材であり、さらにその歴史的環境は、現在ではまちづくりの大きな材料として積極的に活用されている。史跡は整備され、日常的に活用されることが重要だが、現在のところ、太田古墳の敷地は民有地であること、安永田遺跡は埋め戻された状態で遺跡を見学できないことなど、活用については幾つかの解決すべき課題を残している。

今後の整備活用については、幾つかの方法があるが、将来的には田代太田古墳は古墳公園として、安永田遺跡は青銅器鑄造集落として、特色ある歴史公園としての整備、活用が考えられ、

さらには周辺の剣塚古墳やヒヤーガンサン古墳とのネットワークを図り、史跡ロードを形成することも可能ではないかと考えている。

史跡の保存管理は、今後とも日常的な管理はもとより、総合的な位置付けの中で文化財の保護と管理、さらには活用する方法等について十分検討を行い、有効な活用が図られるよう努力していきたい。

### 大規模 進捗状況と今後の対応

**野田ヨシエ議員** 鳥栖市の保育

行政として初めての取り組みとなる大規模保育所建設(鳥栖園を廃止し、いづみ園南側に増設計画)について、園舎の決定から交通安全対策等、関係者及び地元との協議が不十分なまま進められているが、進捗状況と今後の対応について尋ねる。

**統合計画を説明し協議中**

大規模保育園のメリットは、より多くの友達をつくり、異年齢児の交流が活発になり、ひいては子供たちに優しさや思いやりの心が育まれることだ。

一方デメリットは、保育士と児童及び保護者との意思の疎通が希薄になりやすく、保育士の目がすべての児童に届きにくいことも考えられる。これに対応

するため、園舎配置に配慮するなど、保育士や調理員を交えて協議し、年齢ごとの保育室配置や行事の取り組みなど、よりよい運営に努めたい。

関係者との協議は、関係地区の区長に保育所統合計画を説明するとともに、鳥栖園、いづみ園の後援会役員会で説明をし、協議している。

交通安全対策は、交通量調査を実施した結果、ほとんどが送り用の車両であることから、地域住民の御迷惑を緩和し、交通安全確保のため、送迎用車両の通行は、敷地内に設置する緊急車両用進入道路を利用することで協議をしている。

課題もあるが、今後は大規模保育所ということを目玉にした、特色のある保育所となるよう、保育士等の意見も聞き、よりよい保育所運営に努めたい。



いづみ園



### 給食問題 進捗状況は 検討調査会

**大田幸一議員** 昨年6月の市議会定例会一般質問において答弁された中学校における完全給食について、給食問題検討委員会が設置されていると思うが、その進捗状況はどうか。

モデル校や現地視察も考えたい  
昨年8月に検討委員会設置要綱を制定し、これまで3回委員会を開催した。

この中で、本市学校給食の現状、全国の公立中学校の給食の

現状、給食提供方法のメリット、デメリットを説明したほか、近隣自治体の中学校給食実施状況の報告、提供方法の違いによるコストの試算等を協議いただいた。さらに、市財政状況を考慮した上で中学校給食のあり方、提供方法を検討すべき、また、小学校と同様、給食を食育の場として考えること、食物アレルギーに対する配慮など、協議検討されている。

今後は、これまでの課題をさらに検討いただき、生徒や保護者に対するアンケート、モデル

### 鳥栖インターに高速バス停を

**酒井靖夫議員** 神辺高速バス停を利用された方と話をする機会があり、その時交通の要衝と言いつつ利便性が悪く、特に女性や子供さん等は危険な場所ではないかとの指摘があり、もっと便利な所に設置できないかとのことだった。この停留所の利用の実態はどうなのか。3号線と横断道の交差点の下は迂回路が当初から作成されているが、この近所へ乗り換えのできるバス停の設置について、どう考えているか。

安全確保等で設置は困難

神辺バス停は、現在長崎別府間往復3本、佐賀福岡空港間上下59本が1日に発着している。利用状況は、平日の佐賀福岡空港間が1日17名程度、土曜が19名程度、祭日が11名程度と聞いている。

鳥栖インター内の高速バス停設置は、過去日本道路公園、西日本鉄道に陳情を行った。鳥栖インターが大変複雑であり、安全確保に運転手が多大な労力を使うこと、ジャンクションからインターまで来る時間的ロスが大きいため、利用者が不安定なこと、バス事業者から活用は困難との見解が示されており、設置されていない。

校を設定し、試験的に給食を行うことも視野に入れ、他自治体の状況の現地研修も考えたい。

### 国保税一般会計から繰入を引上げ

**三栖一純議員** 国保は相互扶助制度ではなく、国が責任を持つ社会保障制度だ。加入者が応分の負担(国保税)はするが、その能力を超えている場合、国庫負担、県費補助、市の一般会計からの繰り入れ等、公費で負担するのが当然だ。鳥栖市の財政力なら、一般会計からの繰り入れで、引き上げを中止すべきだ。

一般会計から繰り入れは不適当  
医療保険制度は国民皆保険制度であり、社会保険の一環として、その基本原理は自己責任の原則により経費の負担に必ずしも互助共済の制度で、適正、公平な保険料、税負担で健全な事業運営を図ることとされている。したがって低所得者への均等割、平等割の軽減分に対する繰り入れなど、制度上のもの以外での一般会計繰り入れは適当でないと考えている。

納税者の負担の厳しさも理解できるが、健全で安定的な財政運営の下適切な運営のためには、給付の増大に対応した負担増加も御理解いただきたい。

### 市発注業務に関する調査特別委員長報告

### 公平公正に執行 政治倫理について提起

市発注業務に関する調査は、3月定例会で岡議員から「市長と一部議員がもたれあい市政に關与し、また、市発注の業務についても自らの事業に有利に計らうよう動きかけている」と聞くと、議事録において整理すべしとの発言があり、市発注業務に関する調査特別委員会が設置されました。

委員会では、まず「調査の対象期間は今期の議員就任の平成13年11月から今日まで」、「委員会の設置目的、名称、調査の範囲についての議会運営委員会での確認を踏まえた調査」ということが了承され調査に入りました。

委員から具体的な内容について岡議員に質疑があり、岡議員からは「地方自治法第92条の2の兼業禁止に該当するので、3月定例会における議長との調整段階で資格決定要求を提出すると主張した」との発言があつて、論議の繰り返しとなりました。

その後、業者選定や工事請負契約などの議員の関与の有無などについて執行部に答弁が求められ、執行部からは、「入札等に関して適正に行っており、一切の不正はなく、また、議員の働きかけも関与もない」との表明がありました。

さらに、議員の関与の問題、3月定例会から市内各所に配布された怪文書の真偽、全体的な金額における特定業者の割合や占めるシェアの確認、政治倫理上の問題等の質疑があり、執行部からは「政治倫理上の問題は議会の判断となるが、その他の課題は適切に対処している」との表明がありました。

岡議員からは、執行部の答弁には疑義があり、事例として現職議員が法人格の役員をしている業者の入札への関与を聞いたとの新たな問題提起がありましたが、これ以上この委員会では問題を処理するのは任務が及ぶことではないので、後は議長の下で対応されるものとし、委員会としては「執行部からは議員の関与など指摘されたような事実はないし、公平公正にされている。また、委員から政治倫理について、お互いが身を律するべきではないかとの提起があつた」ということを報告することで委員会の調査を終わりました。

# 陳情

農業委員会の必置規制と交付金の維持・確保に関する要請書 鳥栖市農業委員会会長 井田 清

[ 農業委員会の必置規制の堅持と交付金の維持・堅持を要請 ]

鳥栖地区公民館改築について

鳥栖地区公民館改築促進期成会

鳥栖地区長会会長 杉野浩由 ほか 8人

[ 鳥栖地区公民館の改築と駐車場用地の取得を要望 ]

舗装工事発注に関する要望書

佐賀県舗装部会 会長 西 博

[ 舗装専門業者への工事発注と舗装部会活用を要望 ]

・鳥栖流通業務団地整備事業の工事発注に関する

陳情書

・(仮称)弥生ヶ丘小学校の工事発注に関する陳情書

鳥栖市建設業協会 会長 今泉重雄

[ 市内業者への工事発注を要望 ]

教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に基づく施策を進めることを求める意見書を政府等に提出することを求める陳情書 弁護士 宮原真喜

[ 教育基本法の見直し、改正を拙速に行なわないことを求める意見書の国への提出を要望 ]

# 議会日誌

## - 7月 -

13日 議会運営委員会

14日 市議会だより編集委員会

15日 特別委員会の整理についての協議会

20日～22日 佐賀県市議会議長会研修視察

(小松市・輪島市)

26日 議会運営委員会

30日 7月臨時会

## - 8月 -

10日 佐賀県市議会議長会議員研修会(唐津市)

17日 市発注業務に関する調査特別委員会

18日 行財政制度調査特別委員会

19日 九州新幹線長崎ルート沿線市議会議長会

20日 シンクロトロン光応用関連施設整備等企業誘致調査特別委員会

23日 市発注業務に関する調査特別委員会

30日 議会運営委員会

## - 9月 -

1日 駅周辺都市開発整備調査特別委員会

市発注業務に関する調査特別委員会

6日～30日 9月定例会

30日 市議会だより編集委員会

議会への視察来庁(7月～9月)

4議会(3市1町) 26人

# 意見書

地方交付税の財源保障機能の縮減反対に関する意見書

平成16年度を初年度とする「三位一体の改革」は、地方交付税とその振り替え措置である臨時財政対策債が前年度比で12%削減されるなど、地方財政に大きな打撃を与えるものとなっている。

政府の経済財政諮問会議は、平成18年度までの「三位一体の改革」の全体像を11月中旬までに示すとして、審議をおこなっているが、地方交付税の改革が議題となった8月31日の諮問会議では、民間議員から提出された交付税改革に関する提案が審議され、その実現可能性などについてワーキンググループを設けて検討を行ない、再度、会議に報告することとなった。

しかし、民間議員の交付税改革案は、毎年度のあるべき標準的な地方行政水準を積算し、地方交付税総額の算出の根拠となっている、現行の地方財政計画を根本的に見直し、財源保障の範囲を大幅に狭めようとするもので、到底容認できない。

この方向がもし、具体化されるならば、再び来年度予算での地方交付税などの大幅削減につながるだけでなく、「三位一体の改革」の全体像は、地方交付税の縮小・削減を突出させ、地方財源を大幅に削減するものとならざるをえない。

よって政府に対し、地方交付税に関して、次の事項を実現するよう強く求めるものである。

記

地方交付税の財源保障機能を縮小することなく、地方交付税制度の財源調整、財源保障の両機能を堅持し、地方財政運営に支障をきたすことのないよう、その内容の充実を図ること 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣に提出

# 会派の異動

姉川清之議員が新政市民の会を退会され、市民リベラル(所属議員1人)の名称で会の届け出がありました。

これにより、新政市民の会の所属議員は、4人から3人となりました。また、会派(所属議員2人以上)は従来どおり7会派、会(所属議員1人)は3会となりました。

## 編集後記

実りの時節。柿梨栗等  
いろいろの果物が枝をも  
折らんばかりに息づいて  
いる。自然の恵みに喜び  
を感じる。児童生徒の運  
動会には、秋の味覚の果  
物が並ぶお昼の弁当。家族の和  
やかな風景に安らぎを覚える  
片や昨今の世相に思いを馳せる  
時、想像し難い事件が発生し人  
々を震撼させる。実り多き自然  
の摂理に出会う時、空恐ろしい  
事件が起きるなんて思いたくな  
いものである。人としての心が  
失われてきたかのようである  
実るほど頭を垂れる稲穂かな。  
人も自然の真理に向いた生き方  
が大切か。(光安一磨)